

事 前 評 価 調 書

I 事業概要																																						
事 業 名	農業農村整備事業(用排水施設整備事業)																																					
地 区 名	さんきょうはいすいろ 三協排水路地区																																					
事業箇所	じんのしんでんちょう 豊橋市神野新田町																																					
事業のあらまし	<p>本地区は、豊橋市の西部に位置しており、三協排水路は1980年から1984年にかけて建設され。地域の基幹排水路として重要な役割を果たしている。</p> <p>しかし、供用開始から約40年が経過し、脆弱化に伴う排水機能の低下とともに、都市化の進展による流出量の増加もみられ、溢水被害が生じている。</p> <p>このため、排水路の更新により排水能力を向上させることで溢水被害を防止し、農業経営の安定と地域住民の暮らしの安全確保を図る。</p>																																					
事業目標	<p>【達成（主要）目標】 脆弱化した排水路を整備し農地の溢水被害を防止することで、農業経営の安定化を図る。 （基準雨量：278.0mm/3日、1/10年確率雨量）</p> <p>【副次目標】 —</p>																																					
事 業 費	事業費	内訳																																				
	18.8億円	■工事費 17.3億円、■用補費 0.1億円、■その他 1.4億円																																				
事業期間	採択予定年度	2022年度	着工予定年度	2023年度	完成予定年度																																	
事業内容	排水路工 2.3km																																					
II 評価																																						
①事業の必要性	1) 必要性	三協排水路は、施設供用後約40年が経過しており、コンクリートブロック積水路の破損等が生じている。さらに、地区内開発に伴う流出量の増加により、排水能力が不足しており、排水不良による農地等の溢水被害が毎年のように発生している。 このため、早急に水路を改修し地域の溢水被害を防止する必要がある。																																				
			<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>地目別面積(ha)</th> <th rowspan="2">ピーク流出量 (m³/s)</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>田・畠</th> <th>山林・宅地・その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">上流部</td> <td>旧況*</td> <td>57.34</td> <td>9.91</td> </tr> <tr> <td>現況</td> <td>54.97</td> <td>12.28</td> </tr> <tr> <td colspan="2">旧況と現況との差</td><td>△2.37</td><td>2.37</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">下流部</td> <td>旧況*</td> <td>94.40</td> <td>7.66</td> </tr> <tr> <td>現況</td> <td>63.91</td> <td>38.15</td> </tr> <tr> <td colspan="2">旧況と現況との差</td><td>△30.49</td><td>30.49</td> </tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td>0.83</td> </tr> </tbody> </table> ※旧況とは、地区内開発等の社会的変化が起こる前の状況である。					地目別面積(ha)	ピーク流出量 (m³/s)			田・畠	山林・宅地・その他	上流部	旧況*	57.34	9.91	現況	54.97	12.28	旧況と現況との差		△2.37	2.37	下流部	旧況*	94.40	7.66	現況	63.91	38.15	旧況と現況との差		△30.49	30.49			
		地目別面積(ha)	ピーク流出量 (m³/s)																																			
		田・畠		山林・宅地・その他																																		
上流部	旧況*	57.34	9.91																																			
	現況	54.97	12.28																																			
旧況と現況との差		△2.37	2.37																																			
下流部	旧況*	94.40	7.66																																			
	現況	63.91	38.15																																			
旧況と現況との差		△30.49	30.49																																			
			0.83																																			
判定	A	A：現状の課題又は将来の予測から事業の必要性がある。 B：現状の課題又は将来の予測が十分把握されていない。																																				
		<p>【理由】 地域の排水を担う基幹的な排水路であり、水路を速やかに改修し、排水能力を向上させる必要がある。</p>																																				

② 事業の効果	1) 貨幣価値化可能な効果(費用対効果分析結果)	【貨幣価値化可能な効果(費用対効果)分析結果】																																																		
		区分		事前評価時 基準年: 2021	備考																																															
		費用 (億円)	事業費	14.6																																																
		関連施設の整備費用等 ^注		9.2																																																
		合計(C)		23.8																																																
		効果 (億円)	作物生産効果	7.0	水稻、はくさい、キャベツ、トマト																																															
			維持管理費節減効果	△ 0.5																																																
			災害防止効果(農業関係資産)	18.1																																																
			災害防止効果(一般資産)	0.1																																																
			国産農産物安定供給効果	1.0																																																
			合計(B)	25.7																																																
			(参考) 水稻作付面積(ha)	91.1																																																
			算定要因 畑作付面積(ha)	12.8																																																
		費用対効果分析結果(B/C)		1.1																																																
※ 金額は、社会的割引率(4%)を用いて現在の価値に換算したもの。																																																				
※ 維持管理費節減効果は、施設が機能喪失した場合に安全管理上必要最低限となる維持管理費(事業なきれば)と、計画施設の維持管理費(事業ありれば)の差額を効果額として算定するものであり、一般的にマイナス効果となる。																																																				
注) 関連施設の整備費用等の内訳																																																				
①当該施設 再整備費+事業着工時点の資産価額—評価期間終了時点の資産価額 ※評価期間: 47年(当該事業の工事期間7年+40年)																																																				
【貨幣価値化可能な効果(費用対効果)分析手法】 「土地改良事業の費用対効果分析マニュアル」(2015年9月)による。																																																				
2) 貨幣価値化困難な効果	該当なし																																																			
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。																																																		
	【理由】 費用対効果分析結果から十分な効果が期待できる。																																																			
③ 事業の実効性	1) 事業計画	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>2022</th> <th>2023</th> <th>2024</th> <th>2025</th> <th>2026</th> <th>2027</th> <th>2028</th> <th>合計</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">工種区分</th> <th>調査・設計</th> <td>↔</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>工事</th> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>・排水路工</th> <td></td> <td>↔</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">事業費(億円)</td><td colspan="3">15.2</td><td>3.6</td><td colspan="3" rowspan="4">18.8</td></tr> </tbody> </table>									2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	合計	工種区分	調査・設計	↔							工事								・排水路工		↔						事業費(億円)		15.2			3.6	18.8		
		2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	合計																																											
工種区分	調査・設計	↔																																																		
	工事																																																			
	・排水路工		↔																																																	
事業費(億円)		15.2			3.6	18.8																																														
2) 地元の合意形成	土地改良法に基づく地元申請の事業であり、地元の合意形成は図られている。																																																			
3) 環境への影響	環境に著しい影響を及ぼさないよう、保全対象生物の工事区域外への一時移動、濁水・土砂流出の防止や、低騒音・低振動・排出ガス対策型建設機械の使用等の対策を実施する。																																																			
判定	A	A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。																																																		

		【理由】 地元の合意形成が図られており、実効性が期待できる。								
(4) 事業手法の妥当性	1) 代替案の比較検討結果	既設の水路用地内での改修が可能であることから、現在の位置で改修する計画が新設ルートより経済的かつ効率的である。また、水路構造は、開水路構造として、経済的かつ効率的な二次製品水路を採用することとする。								
	判定	A	A : 手段に代替性がなく妥当である。又は、手段には代替性があるが当該手段が最も妥当である。 B : 手段には代替性があり、改善の余地がある。							
【理由】 経済性、現地状況等から、最も妥当な事業計画である。										
III 対応方針（案）										
事業実施が妥当である。	事業実施が妥当である。: 上記①～④の評価すべてA判定であるもの。 事業実施は妥当でない。: 上記以外のもの。									
IV 事後評価実施の有無と主な評価内容										
■対象（事業完了後5年目） <input checked="" type="checkbox"/> 対象外 【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】 — 【主な評価内容】 事業後の溢水被害の有無を確認 ※事業完了後5年以内に計画規模と同等の降雨が発生した場合、その降雨により評価する。事業完了後5年以内に計画規模と同等の降雨が発生しなかった場合は、事業完了後5年間の最大規模の降雨により評価する。										
V 事業評価監視委員会の意見										
三協排水路地区の対応方針（案）[事業実施] を了承する。										
VI 対応方針										
事業実施										